

ふくさき

議会だより

令和7年8月7日

兵庫県福崎町議会

第175号

6月定例会 …… P2

令和7年度一般会計補正予算など議案12件を同意・可決

委員会報告 …… P5

総務文教常任委員会・民生まちづくり常任委員会

一般質問 …… P7

12人の議員が質問 平成25年議員定数削減(16人→14人)以降最多の一般質問

令和7年度補正予算を可決

第519回定例会

6月定例会は6月6日に招集され、23日までの18日間の会期で開きました。今定例会では報告3件、令和7年度一般会計補正予算についてなどの議案12件が提出され、慎重に審議を行いました。

審議の結果、いずれの議案についても原案のとおり同意・可決しました。
一般質問は6月19日、20日、23日に行われ、12議員が町政全般にわたり質問しました。

全員賛成で同意・可決した議案等

	議案名	概要
人 事	監査委員の選任	村上隆文氏を選任
	中播公平委員会委員の選任	山下茂樹氏を選任
令和7年度補正予算	一般会計補正予算（第1号）	7830万円増額（総額113億9530万円）
	工業用水道事業会計補正予算（第1号）	営業収益を290万円増額、営業外収益を5万4千円減額し、収入総額を5624万6千円、支出の営業費用を230万円増額し支出総額を4960万円とする
条 例	ふるさと応援寄附条例の改正	寄附金を財源として行う事業に「観光まちづくり（ガジロウなどの妖怪事業）や環境整備に資する事業」を追加
	福祉医療費助成条例の改正	県が福祉医療費助成事業の実施要綱を改正し、福祉医療制度における低所得判定基準等を引き上げることに伴う改正
	工業用水道事業給水条例の改正	将来にわたり安定した経営を行うために料金単価を改定
	一般職の職員の給与に関する条例の改正	職務段階別加算額について、加算率を乗じる額に、地域手当を加える改正
その他	福崎町総合戦略（第3期）	少子高齢化・人口減少に歯止めをかけるとともに、地域性を活かし、将来にわたって活力あるまちを維持するため、3期目を策定
	（南大貫）宮の池改修工事請負契約	株式会社フジケンと6746万9534円で工事請負契約を締結
	損害賠償の額を定め和解すること	物損事故における損害賠償の額を184,300円と定め和解する
報 告	令和6年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告	10事業2億7551万円を翌年度へ繰り越し
	令和6年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告	2億2095万3千円を翌年度へ繰り越し
	令和6年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告	2億371万5千円を翌年度へ繰り越し

※ 報告は質疑のみで討論・採決は行いません。

賛否の分かれた議案等

	議案名	賛否		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		○	●	中田貴子	牛尾成利	牛尾雅一	大住文子	三輪一朝	吉高平記	小林 博	田中康智	住谷庸子	北山智恵	前川裕量	城谷英之	植岡茂和	竹本繁夫
		賛成	反対														
条 例	国民健康保険税条例の改正 概要：税率改正、課税限度額の引き上げ及び5割軽減、2割軽減に係る軽減判定所得の見直し	12	1	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—

※ 竹本議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

討論 国民健康保険税条例の改正

反対討論（要旨） 小 林 博

国民健康保険は年金を頼りの高齢者や不安定なフリーランスの人などの命と健康に関わる保険で社会保障としての重要な制度。県の示す税率数値はあくまでも参考値として捉えるべき。諸物価高騰の中であり、税率の値上げをしないよう求める。

行政改革調査特別委員会設置

総務文教常任委員会から提案された行政改革調査特別委員会の設置について、本会議2日目に全員賛成で設置することが決定しました。委員は議長を除く13人です。

委員長 吉高 平記

副委員長 三輪 一朝

目的：行政改革に住民の意思を反映する議会として積極的に関与し、立案段階から行政に意見・提案等をしていく

今後のスケジュール 行政改革に関する勉強会などを実施後、特別委員会開催予定

福崎町総合戦略（第3期）策定

計画期間：令和7年度から令和11年度

全体ビジョン 第6次総合計画で掲げる基本理念と将来像の達成をめざします

基本理念：自治基本条例をふまえた参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進

将来像：活力にあふれ風格のある住みよいまち

～住んで、学んで、働いて未来につながる福崎～

基本目標：人口維持と地方創生の視点で重点的に取り組めるよう、5つの基本目標を設定します

- ① 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり
- ② 学びを通じて生きがいをもてるまちづくり
- ③ 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり
- ④ 安定して働くための産業振興と雇用をつくる
- ⑤ 福崎町への新しいひとの流れをつくる

質疑

問 生産年齢人口が減少し、子どもの人口も減る中で『「住み続けたい・いずれ戻ってきたい」と思う子どもの割合』が6%アップという高い目標を設定しているが、具体的な施策は考えておられるか。

企画財政課長

地域全体で子どもを育む環境づくりや地域と学校の連携協働体制の推進、子どもたちのふるさと意識の醸成などアクションプランをもとに事業を行い、目標数値に近づけたい。

町長

100億を超える予算を組んで様々な事業をしている。それは全て住民の幸せを願い、住民の福祉の向上のための予算だと思っている。住みよいまちづくりを進めるための予算だと

いうふうにご理解をいただければありがたい。

問 このような計画がいろいろあるが、違いは。上位と下位の計画だけかそれともそれぞれ違う方向を示しているか。

町長

上位計画が総合計画で、総合計画に沿った形で、全ての個別の計画が立てられている。総合戦略は、東京一極集中を是正し、人口減少を食い止めるための計画で、その目的のために今努力をしている。

ただ、人口減少を食い止めるのは、本当に難しいことで、交流人口や関係人口などを増やしながらまちの活力を維持していくというところになるのではないかと考えている。

任期
令和7年7月1日から4年間

住所
市川町



山下茂樹氏
やま した しげ き

中播公平委員会
委員の選任に同意

任期
令和7年7月1日から4年間

住所
福岡町山崎



村上隆文氏
むら かみ たか ふみ

監査委員の選任に同意

豆知識

公平委員会とは

地方公務員の職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずることを職務とする行政委員会です。

豆知識

監査委員とは

地方自治法に基づいて地方自治体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するほか、必要に応じて法令に基づき各種の監査をする機関です。

令和7年度 一般会計補正予算（第1号）

一般会計補正予算（第1号）は歳入歳出それぞれ7830万円を追加し、補正後の予算総額を113億9530万円としました。

主な補正内容

歳出	名 目		金 額	概 要
	①	地域防災組織育成助成事業助成金	150万円	西治区自治会防災備蓄用の発電機などの購入費総額159万4000円に対する助成金
	②	長寿祝金	316万円	3月定例会での条例否決に伴う増額
	③	システム改修費	366万3千円	福祉医療制度の改正と医療費助成のオンライン資格確認の実施に対応
	④	税務課窓口レジシステム導入	231万7千円	キャッシュレス決済機能の追加及びPOSレジシステムをリースから購入に変更
	⑤	町民第1グラウンド夜間照明設備改修工事費	6700万円	老朽化のため水銀灯からLED灯に改修

上記、歳出名目に対しての主な財源

歳入	名 目		金 額
	①	地域防災組織育成助成事業助成金（自主防災組織育成分）	150万円 (10分の10)
	②	全額一般財源	316万円
	③	国庫補助金「地域診療情報連携推進費補助金」 補助金以外は一般財源	141万9千円 (2分の1)
	④	国庫補助金「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」 補助金以外は一般財源	133万3千円 (2分の1)
	⑤	町債 スポーツ振興くじ助成金 ふるさと応援基金繰入金	4590万円 1600万円 310万円

行政改革調査特別委員会設置を提案

目 的 行政改革に住民の意思を反映する議会として積極的に関与していく

- ①第6次行政改革の最終年度であるため、進捗管理及び計画対実績の対比から問題点を把握して原因を追求し次に生かす
- ②今年度が第7次の行政改革の立案年度のため、財政の立て直しという視点から、立案段階から行政に対し意見や提案等を積極的に行う

経 緯 ●令和6年12月6日 全員協議会

企画財政課から第6次行政改革についての説明（このままでは財政状況の悪化により見通しでは令和15年には財政調整基金がゼロに）

●令和6年12月11日 総務文教常任委員会

当時の委員で3月末までをめぐり、多岐に渡る町民の視点から、第6次行政改革の問題点や改選後の議員に課せられる課題等を提言できるようまとめるため、議会運営委員会へ特別委員会の設置を求めることについて、全員賛成で可決

●令和6年12月18日 議会運営委員会

改選まで時間がない、設置は改選後でよい等の意見があり、賛否がわかれたため全員協議会で諮ることに決定

●令和6年12月19日 全員協議会

反対多数で否決

●令和7年5月 総務文教常任委員会

委員長から改選後の議員全員で取り組むべき課題として設置を働きかけていくことを提案。全員賛成で可決

少額随意契約基準引き上げ

限度額の引き上げ

物価高騰対応及び事務の効率化のため、地方自治法施行令167条の2第1項第1号の別表で定めている随意契約によることができる場合の限度額が引上げられ、令和7年4月1日から施行されました。この改正

に伴い「福崎町財務規則」で規定している随意契約を行う場合の限度額の改正を行いました。

	改正後	改正前
工事又は製造の請負	200万円	130万円
財産の買入れ	150万円	80万円
物件の借入れ	80万円	40万円
財産の売払い	50万円	30万円
前各号に掲げるものの以外 のもの（委託料等が該当）	100万円	50万円

※改正分のみ

・公表対象について

入札結果等公表要綱の改正も行い、入札結果については予定価格130万円以上を公表対象としていましたが、原則入札を行う額200万円超に上げました。

随意契約の公表についても130万円以上から200万円超に上げを行っています。

・委員会への報告について

なお、所管の委員会への報告・発注見通しについては250万円超で変更はありません。

総務文教常任委員会

委員長	吉高平記
副委員長	牛尾成利
委員	牛尾雅一
委員	大住文子
委員	城谷英之
委員	竹本繁夫
委員	中田貴子

福崎町消防団あり方検討委員会答申

近年の人口減少や少子高齢化、地域社会に対する意識の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、消防団員の確保が困難であるという現状を踏まえ、団員の処遇改善や団員定数の適正化、活動しやすい環境づくり等を幅広く検討するため、令和5年度に設置され、1年半をかけ答申が出されました。

あり方に関する提言

定員について（要約）

現在まで100%の充足率を維持できている根底には団結力の強さや誇りがあるからではないかと考える。定員を減らす場合には、機動力、消防力の低下、地域活力の低下を懸念するといった意見が多く、人口減少という社会課題にあらがいつながりながらも定員数を維持できている消防力の高さを鑑み、600人を維持することが望ましいとの結論に至った。

（1）分団基準定数の見直し

600人を維持する場合においても、地区によってはすでに限界を迎えている分団もあることは確かであるため、分団基準定数の見直しが必要と考える。

（2）定員削減について

定員削減の程度によって、機能別団員の定員数の改正や任命基準の見直しを行う必要がある。

（3）分団の統合について

各地区内での緊急時の活動に遅延が生じる恐れがあることから、容易に統合をすすめることは尚早であると判断する。

質疑

問 答申を受けて、今後どのように進めるのか。

副町長

分団や支部にヒアリングし、600人体制は維持しながら各地区の中で増減できるのか等をまずは考えていきたい。

問 定数維持の仕方の検討など、このあり方検討委員会は今後も実施されるのか。

住民生活課長

提言書にも継続して研究していくとあり、機能別消防団員、女性消防団員、加入促進など継続してきたらと考えている。

令和6年度ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）実績

令和5年度に比べ1178件の増、寄附額は2501万9000円の増、プラス28%となり1億円の大台に乗ることができたと報告がありました。

	令和6年度		令和5年度	
	申込数(件)	寄附金額(円)	申込数(件)	寄附金額(円)
寄 附 金	5,326	113,318,000	4,148	88,299,000
募 金	—	118,903	—	52,484
基金利子	—	97,935	—	147,299
合 計	5,326	113,534,838	4,148	88,498,783

※募金 町有施設に設置してある募金箱に入れられた金額

民生まちづくり常任委員会

委員 長 三 輪 一 朝
副委員長 住 谷 庸 子
委員 植 岡 茂 和
委員 北 山 智 恵
委員 小 林 博 博
委員 田 中 智 智
委員 前 川 裕 量

ここが聞きたい!

一般質問

12人の議員が町政を問う!

「一般質問」は公の場である議会で行政全般について町長の考え方や町政を質し、議員自らも政策提言を行い政治姿勢を明らかにする大切な場です。質問をする議員は町長に事前に質問内容を通告します。議員の質問（持ち時間）は45分間となっています。質問した議員が原稿を起こし「議会だより」に掲載しています。

各議員の一般質問のページは字数に制限があるため抜粋されています。
一般質問の詳細な様子はQRコードを読み取ってご覧ください。

※今号から問と答弁の表現を統一しています。

通 告 の 内 容

うえ おか しげ かず 植 岡 茂 和 8 ページ	①地元業者優遇処置について ②トライやるウィークについて ③消防団あり方検討委員会について ④都市計画道路について	おお すみ ふみ こ 大 住 文 子 14 ページ	①災害対策について ②エルデホールについて
た なか やす とも 田 中 康 智 9 ページ	①町内事業者物品契約率の向上について ②一般廃棄物処理について ③元中小企業大学校関西校の跡地活用	み わ かず とも 三 輪 一 朝 15 ページ	①骨太の方針・人事院勧告等にかかる 福崎町財政への影響等について ②防災にかかる取り組みの拡充について
うし お なり とし 牛 尾 成 利 10 ページ	①福崎町の財政状況と行財政改革について ②福崎町民の健康、町ぐるみ健診について	なか た たか こ 中 田 貴 子 16 ページ	①ジェンダーと男女共同参画の推進に ついて ②福崎町の特色ある教育の在り方について
すみ たに よう こ 住 谷 庸 子 11 ページ	①AEDの現状と取組について ②教育の機会均等を図るための取組 （奨学金）について ③職場環境改善への取組について	うし お まさ かず 牛 尾 雅 一 17 ページ	①地域活性化に向けた土地利用の見直 しについて
まえ かわ ひろ かず 前 川 裕 量 12 ページ	①中学校部活動地域移行について ②行財政改革の現状と今後の取り組み について	こ ばやし ひろし 小 林 博 18 ページ	①医療保険(国保、後期高齢者)について ②農業政策について ③安全な街づくりについて ④環境問題等の懸案事項について ⑤町政の基本姿勢について
きた やま ち え 北 山 智 恵 13 ページ	①空家対策について	しろ たに ひで ゆき 城 谷 英 之 19 ページ	①福崎町財政について

地元事業者を育てていける制度は考えられないか



町内事業者を育成する観点で他市町の事例を参考に考えていく



植岡 茂和

問 地元事業者を優遇できるような優先指名加點制度等を導入している自治体例はあるか。

企画財政課長

徳島市では、地元企業優先発注等に係る実施方針を定めている。関係法令等を遵守しつつ、建設工事、建設工事に付随する設計等の委託、施設修繕において、技術的難度の高い建設工事を除き、原則として市内業者を選定する。分離分割発注に努める、下請業者は市内業者を選定するよう文書で要請する、建設資材を調達する際は、市内産資材を優先使用するが、市内業者から調達するよう文書で要請するなどの取り組みをしている。

問 優遇制度を導入した自治体例をどう評価したか。

企画財政課長

明文化することで地元事業者優先の姿勢が明確になっていると思われる。

問 地元配慮のある優遇制度を導入することとは考えられないか。

企画財政課長

徳島市のようなものについては、福崎町の事業者登録者数を考えると制度の導入は難しいと考える。

問 同じような例でなくとも、総合評価方式のようにしてみる、例えば地元貢献がある、地元雇用がある、災害協定等で加點項目をつけるなどを考えられないか。

企画財政課長

地元貢献、地元雇用、下請受注機会の観点から、指名競争入札では

対応が難しいと思われるため、一般競争入札で導入できないか検討していく。

問 検討していただくが、地元事業者の育成に向けた中長期的なビジョンで具体的な案はあるか。

企画財政課長

第6次総合計画基本計画の第4章、地域の特性を生かした活力と魅力のあるまちづくりの地域経済の振興の中で、中小企業などへの支援として、町内事業者に対する制度融資・利子補給制度の活用促進や、商工会と連携して、各種セミナーや経営指導などを実施することとしており、これに沿った事業を実施していくことになる。段階的な取り組みは、町内事業者優遇制度や総合評価落札方式について

て研究する。

トライやる・ウィーク

問 地域との連携強化として、商工会や町内事業者とのマッチング体制の構築はできているか。

学校教育課長

福崎町商工会の呼びかけにより数多くの受け入れ先を開拓していただいた。中学1年生では、商工会と連携して、トライやる・ウィークに参加する心構えや働くことの意義、町内企業のことを知る取り組み、将来福崎町で働きたい、福崎町に貢献したいと思える人材を育成することを目的に、「仕事のことを語る会」を実施している。

都市計画道路

問 福崎駅田原線の進捗状況は。

まちづくり課長

工事着手を今秋頃予定していたが、国庫補助の内示状況を考慮し、今年度は着手しない予定となっている。

問 内示率について要望等はされたのか。

町長

国から補正予算が出てこうかと思うので、その際にしっかりと要望をしていきたい。

問 町長はこの事業を急ぐことではないと考えているのか。

町長

優先的な重要課題だと認識している。しっかりと進めていきたい。



田中 康智

中小企業大学校関西校の跡地活用について町は現在どのように活動しているか



中小機構と連携し、入札参加者の発掘活動や周知活動を行い、売却先としてふさわしいか確認していく

問 国の機関の誘致や公共的な利用についてもう少し掘り下げ、福

崎町が現在抱えている諸課題の解決の起爆剤となる有効利用を中小機構と連携して追求していくべきでは。

町長

政府機関の地方移転という発想はなかった。兵庫県や中小機構とも情報を共有しながら対応していきたい。市街化調整区域にある建物であり様々な制約があるが、空き家活用特区制度などを活用した手法で誘致活動を中小機構、地元と連携をしながら進めていきたい。

町長

市街化調整区域の土地建物であり、法的な制限があるため、いろんな角度から検討する必要がある。町組織全体で検討していくべき案件だと考える。

町内事業者の物品契約率の向上

問 物品の町内事業者契約率の現状は。

会計管理者

令和5年度の購入比率は、需用費で52%、備品購入費は34%、全体では40%。年度によつて変動はあるが40%台前半で推移している。

問 指名先、見積り依頼先の選定方法は。

会計管理者

物品購入の入札、見積り合わせは、建設工事入札参加者選定要綱

に準じて町内業者を優先して選定し、順次対象を拡大している。

問 入札参加者の数も工事要綱が準用されていれば、最少金額が2000万円未満で6人から8人。工事の要綱を準用する現在の取扱いを改めて物品の要綱を定め、現実に即した品目や金額をきめ細かく設定すべきでは。

町長

競争性の確保などの課題はあるが、より適切な選定ができるよう、他市町の事例も参考に研究は進めていきたい。

問 各所管課で発注する少額な随意契約で職員が迷うことがないよう、に手引を整備すべきでは。

町長

適正な見積り合わせ

一般廃棄物の処理について

問 くれさかクリーンセンターを中継基地化した前後と神崎郡3町共同ごみ処理体制で町民一人当たりごみ処理費用の推移は。

住民生活課長

くれさかでの焼却は令和3年度までで、令和2年度は一人当たり8753円、令和3年度は1万1320円、令和4年度は1万8642円、令和5年度は1万8652円と推移している。神崎郡3町共同ごみ処理体制の数値は算出していない。

問 処理方法の変更で8割アップしている。神崎郡3町共同ごみ処理体制後が大事なポイント。資源化物の売却収入を控除して計算したか。

資源化物の売却収入を控除して計算したか。

住民生活課長

収入計上している。ごみ減量とリサイクル推進のため、資源ごみ回収助成制度を設け、収集した資源物では新たな売却ルートも開拓している。

問 住民の合意形成を丁寧に進めていく努力が不可欠。3町共同化に係る今後の検討スケジュールは。

住民生活課長

3町で月1回から2回のペースで、ごみの分別、収集、処理の体制や、ごみの有料化も視野に入れた調整会議を開いて対応を進めていく。スケジュール感を大切に検討を進め、丁寧な合意形成を図る。

行政改革で重点的に改善に取り組む 財政指標は



まずは、町財政の収支が均衡することを目標に進めていく



牛尾 成利

問 福崎町の財政水準、財政調整基金の状況は。

企画財政課長

県内では下位の水準で、当分の間は厳しい財政状況が続くことになる。

問 次の「第7次行政改革」の策定は、令和8年度予算のとりまとめ前までに行わないといけないのでは。

企画財政課長

最終案を今年の11月にお示しする予定。

問 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比など、どの財政指標を重点に改善するのか。

町長

財政状況の改善では、どの指標の改善も大事だが、まずは、収支を均衡させることを目標

に行政改革を進めていく。

問 行政改革の策定において、年度ごとに進捗の確認、検証、公表、目標の見直しを行うガイドラインを明確に定められることを望む。

義務的経費が高止まりしているので、財政指標の数値は改善しにくい。しかし、実質公債費比率、将来負担比率等の見込みを提示して、行革の成果が見える目標を設定して進めていくことが必要とされている。

町長

町ぐるみ検診の充実

問 町ぐるみ検診を行うことで、どのようなまちの姿を目指しているか。

ほけん年金課長

生活習慣病の予防やがん検診等では早期発見・早期治療を目的として実施している。

問 福崎町では検診の受診率向上に向けてどのような方策をとっているか。

ほけん年金課長

節目年齢に無料で受診できるクーポン券を発行している。年2回

特定健康診査の受診勧奨を行い、がん検診の申し込みも同時に受け付けている。

問 受診率が最も低い胃がん健診の自己負担金2000円は高いのではないか。隔年で受診される方には減額しては。

ほけん年金課長

胃がん検診の委託料は7040円で、町が7割程度を負担している。自己負担額の変更は考えていない。

問 子宮頸がん検診で厚生労働省は、HPV検査単独法を推奨している。陰性の方は5年に1回の検診で済むことになるが、導入の時期はいつか。

ほけん年金課長

対象者管理の体制も考慮しながら、令和8

年度以降の導入について検討している。

問 検診の結果要精密検査になった方への受診勧奨はどうしているか。

ほけん年金課長

要精密検査の未受診の方には個別に医療機関への受診勧奨を行っている。

問 検診項目の充実に、腹部エコー検査を加えれば人間ドック並みの検査ができて、町民の健康増進につながると思うがいかがか。

ほけん年金課長

検診機関等との調整、受診予約方法を検討し、前向きに考えたい。



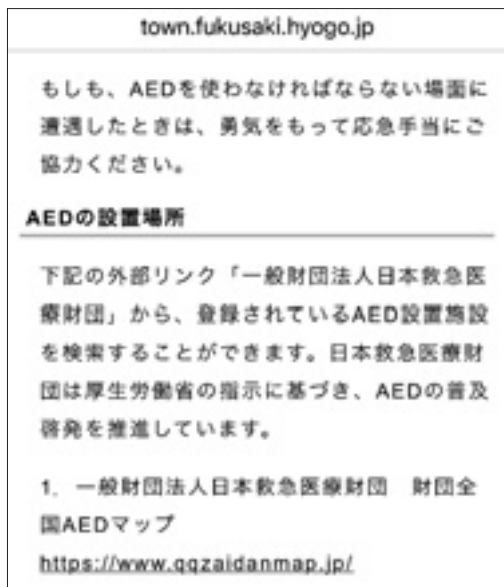
住谷 庸子



若い世代への普通救命講習の実施状況と消防との連携は



中播消防署と連携して町内小中学校、播磨福崎高校、神戸医療未来大学で実施している



町ホームページ AEDの案内掲載ページ

問 AEDの設置場所の周知はどのようにされているか。

ほけん年金課長

問 町のホームページで日本救急医療財団のAEDマップのページとスマホアプリを紹介している。

問 今のホームページでは緊急時に検索しづらい。わかりやすく設置場所を掲載できないか。

ほけん年金課長 把握できる範囲にな

ほけん年金課長 緊急時に使えるよう屋外に設置するのものとつの方法だが、管理や費用の問題があるためすぐの対応は難しいと考える。

るが、どこにAEDがあるというような一覧表の掲載はできると思う。

問 建物に鍵がかかっているという時に使にくい現状がある。緊急時に使用できる体制の検討は。

ほけん年金課長 緊急時に使えるよう屋外に設置するのものとつの方法だが、管理や費用の問題があるためすぐの対応は難しいと考える。

町の奨学金制度

問 町の奨学金制度について、どのように考えているか。

学校教育課長

経済的な理由により修学が困難な生徒に対しては国や県の奨学金制度を活用していただいているが、町独自の奨学金制度については今のところ考えていない。

問 奨学金を返済している若者は非常に厳しい状況におかれている町長の重点施策に「教育の充実と子育て支援」がある。誰もが教育を受けられる機会を確保することは今後福崎町に住む若者を支援するために必要と考えるが町としての考えは。

町長 奨学金の返済支援に

奨学金の返済支援に

ついて今まで考えたことはなかったが、福崎町に10年、20年と住み続けていたただけなのであれば何らかの支援をしてもいいと思う。

職場環境改善への取り組み

問 ハラスメントが及ぼす職場環境への影響は。

総務課長

ハラスメントのある職場で働くことは心理的負担が大きく、長期化すると精神的な疾患の発症等につながる可

能性が高い。その結果労働環境を害し町民サービスの低下にもつながると認識している。

問 ハラスメント研修の実施状況とハラスメントマニュアルの検討は。

総務課長

カスタマーハラスメントに対応する研修は令和5・6年度に全職員を対象に実施。現在ハラスメント防止等に関する要綱を制定し、相談窓口も設置している。今後、研修を行い、マニュアル作成もしていきたい。



厚生労働省ハラスメント防止ポスター

なぜ中学校部活動の地域移行をしなければならないのか



少子化により学校単位では活動が難しくなるため
子ども達の学びの機会や選択肢を広げる必要がある



前川 裕量

問 なぜ部活動地域移行しなければならないのか、国の目的は、

学校教育課長

国における目的は少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することとされている。部活動地域展開の目的は、少子化により学校単位では活動が難しくなるため、子ども達の学びの機会や選択肢を広げる必要がある。

問 今後の全国大会の開催状況は、

学校教育課長

全国大会の開催について、令和9年度から廃止になる競技は水泳、ハンドボール、体操競技、新体操、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー、男子ソフト

ボールの9種目。継続して開催される競技は駅伝を含む陸上競技、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バトミントン、柔道、剣道、女子ソフトボール。

問 福崎町の部活動移行に対する方針の考え方について、教育長の考えは、

教育長

中学校の生徒指導は部活動で成り立っていると言っても過言ではないと思っっている。生徒にとって、日々の部



スポーツ庁作成の部活動地域移行説明ポスター

活動は、友達、仲間意識や技術面の向上だけではない。顧問の先生から様々な生活上での基本的な礼儀を教えてもらう、友達関係や学校、家庭内での不平や不満を顧問の先生に相談ののってもらう、あるいは個人的な愚痴や悩み、進路などを顧問

の先生と相談して自分の生き方の基礎を学ぶ人生勉強の場でもあると思っっている。

問 今の教育長の考え

を変えていたただかないと、福崎町だけ取り残される。強制的に部活ができなくなる。

教育長

決して福崎町だけが取り残されるとは思っっていないが令和13年度以降は休日の部活動が中学校からなくなっていく。拠点方式であれ、合同部活動であれ、一つでも多くの受け皿を作っておきたいと今取り組んでいる。



北山 智恵



空家利活用促進を図るため補助金の予算拡大を



県に対し予算の拡大を要望していく

問 福崎町の「空家等活用促進特別区域」とはどのような区域か。

まちづくり課長

空家等を地方回帰の受皿として、流通・活用し、移住、定住及び交流の促進並びに地域の活性化を図ることを目的とした区域で福崎町は全域を令和6年6月14日に兵庫県から指定された。

問 この区域に指定されるとどういったメリットがあるか。

まちづくり課長

市街化調整区域において都市計画の区域区分前（昭和46年3月16日）に建てられた空家を建て替える予定なく除却すると原則再建築不可だったが、この区域に指定されたことにより、除却される前に区域区分前に建てられ

た家であるという区域区分日前建築届出空家等確認申請書を提出する必要があるが、再建築が可能となった。

また、適法に建築された後10年以上経過した空家であれば、カフェ、事務所等への用途変更が容易になり、許可までの時間が短縮された。

問 福崎町の空家活用支援事業について、予算の内訳としては、県の補助金も入っているということだが、県のホームページを見ると、令和7年度の県が配分している空き家改修にかかる予算額が上限に達したため、締め切られたと確認した。福崎町の申請状況はいかがか。

まちづくり課長

令和7年5月末現在で2件。（住宅型）一般1件、住宅型（若

者・子育て世帯 1件

問 その2件以外で活用希望の相談は。

まちづくり課長

現在、申請件数の2件以外は事業の活用についての相談はない。

問 福崎町の令和7年度における空家活用支援事業の補助金の予算とそれに対応する件数は。

まちづくり課長

令和7年度の予算は520万円で、対応する件数は4件。

問 令和7年度の予算は4件とお聞きした。今申請しているのは2件ということだが、町としては今後も申請を受付けられるのか。

まちづくり課長

空家活用支援事業の

補助金の内訳については、町費だけでなく県費もあり、県の予算が上限に達している状況で申請を受けた場合、県費の分を合わせて町が補助することとなるため、県と同様に締め切っている。

議員のおっしゃるとおり、早々に締め切れ、また、活用件数が少なければ、空家の利活用促進が図られないため、県に対して予算の拡大を要望していきたいと考える。

まちづくり課長

ひょうごの空き家を改修するなら

「空き家活用支援事業」

～住宅・事業所・地域交流拠点への活用と支援します～

令和7年4月14日（月）から

市町窓口にて受付開始！

※ 先着順ですべて予算上限に達し次第終了します。



兵庫県「空き家活用支援事業」の案内チラシより

乳児の命と健康を守るため 液体ミルクの備蓄を



粉ミルクと併用しての備蓄を考える



大住 文子

問 町内3カ所の防災備蓄倉庫の備蓄品一覧表をホームページで閲覧できない方のために、広報等に掲載する予定は。

住民生活課長

広報への掲載や回覧等を考えている。防災トピックや瓦版的なものを回覧しても効果的かと考えている。

問 災害時には乳児用ミルクの備蓄は欠かせない。粉ミルクと液体ミルクどちらも備蓄されているか。

液体ミルクは滅菌済で、災害直後から栄養補給でき非常に有効といわれている。今後液体ミルクを備蓄する予定は。

住民生活課長

粉ミルクのみ。

問 液体ミルクは滅菌済で、災害直後から栄養補給でき非常に有効といわれている。今後液体ミルクを備蓄する予定は。

液体ミルクは滅菌済で、災害直後から栄養補給でき非常に有効といわれている。今後液体ミルクを備蓄する予定は。

住民生活課長

言われる通り、液体ミルクのメリットは大きいと考える。今後、粉ミルクと併用しての備蓄を考える。

問

ペットと一緒に避難できる避難所は。

住民生活課長

現在のところどこにというのは決めていない。

エルデホール 受付窓口

問

エルデホールには受付窓口がないので不便さを訴える声がある。どのようにお考えか。

社会教育課長

チケット販売の事務所が分かりにくい点は承知している。案内の貼り紙の表示を大きくするなど工夫する。

問

受付窓口は隣接市



管理室の受付窓口（エルデホール）

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

社会教育課長

開館当初は管理室でチケット販売をしていた時期がある。現在は人員等の問題で受付窓口の設置は難しいと考

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

していけたらと思う。

問 指定席チケット購入時に、後ろの席しか購入できないプレイガイドがあった。公平ではないと考える。

社会教育課長

チケット販売を委託する際は、満遍なく配分をしてお願しているが、イベントを実施するエルデホールが最も多くのチケットを販売するため、エルデホールがほかのプレイガイドより多く持っていることになる。

問 希望の席がないと2カ所のプレイガイドにいくことになり、二度手間になる。パンフレット等に説明が必要なのではないか。

社会教育課長

予約システムなど、今後研究していきたい。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。

社会教育課長

町にはあるがエルデホールにはない。ホールにおける受付窓口にはお客様を迎える「顔」としての役割があり、来場者はわかりやすく安心して利用できる。文化芸術の拠点として窓口は必要なのではないか。



三輪 一朝

発災前に災害関連死にかかる 仕組み構築を



直ちに行う必要はないと考えている

全国的には、医師ケ、
「スワーカー」など専門
家による審議会でも、
自治体ごとに「災害関
連死」にかかる弔慰金
の支給基準にぶれが生
じて問題となっている。
また、法は、審議会会
長には、医学等の専門
性・知見を有する方が
就くことを前提として
いるが、町長の答弁は
町長は審議会を設置し
ないうえに、専門性・
知見を有しているとは
考えにくい町長本人が
弔慰金支給可否にかか
る決裁者となることを
意味しており、公平性
・公正性が疑問である。
さらには、大災害で
あるほど、町長は災害
対応に、指示、指揮す
る期間が長期化し、想
像を絶する多忙のなか、
町長が「災害関連死」
にかかる弔慰金給付決
定に直接的に関与する
ことを意味し、福岡町
行政の危機管理面から

適さない。
そのうえ、「災害関
連死」は、車中避難時
において、エコノミー
クラス症候群により、
災害発生から数日のう
ちに発生する可能性が
あることも理解のうえ
で、大災害発生時は役
場職員を含めて極めて
多忙のなか、「災害関
連死」にかかる準備の
ないなかで、災害弔慰
金等を迅速に支給し、
生活再建を遅延させな
いことが可能かを考え
る必要がある。

よって、小さな自治
体ほど、災害に対する
事前準備、訓練が必要
とされていることから
発災前に災害関連死に
かかる仕組みを構築す
るよう再考を求める。

「災害関連死」は、
家族、親族による申請
がなくとも、「災害関
連死」としての漏れを
発生させない制度設計
についても求める。

問 住民が大規模な自
然災害により死亡した
場合には、災害弔慰金
が給付される。
災害弔慰金は、災害
による直接的な死因だ
けでなく、被災者が避
難生活の継続など、環
境の変化により体調を
崩して死亡した「災害
関連死」も対象となる。
その判定は専門性・
知見を要すること等か
ら、国は2019年に
「災害弔慰金の支給等
に関する法律」を改正
した。
改正後は、努力義務
ながら、市町村は、災
害と死亡の因果関係の
有無を判定する「災害
関連死」の審査体制を
整備する必要があると
した。
法改正6年後の現在
「福岡町災害弔慰金の
支給等に関する条例」
に「災害関連死」を審
査する審議会設置の条
文がない。

発災後の自治体は多
くの対応に追われ、迅
速な条例改正、審議会
の設置手続きが滞るた
め、災害弔慰金等の支
給が遅れ、生活再建に
支障が生ずることが指
摘されている。
よって、発災後、速
やかに対応できるよう、
平時において条例を改
正し、審査のスタート
ラインとなる審議会を
設置するため、本町は
当該条例を改正するの
か。

町長 審議会を設置しなく
とも、町長が早急に行
うことによって、円滑
な弔慰金の給付が可能
となると考える。

福祉課長 直ちに条例改正を行
う必要はないと考えて
いる。
改正法は、努力義務
としており、必ずしも
審議会を設置しなけれ
ばならないとしていな
い。
新たな審議会を設置
することは、手続きの
煩雑化を招き、かえっ
て住民への支援が遅れ



男女共同参画の推進を

積極的に取り組む事業所を表彰する制度の創設を検討



中田 貴子

問 福岡市役場における女性職員の比率と離職率について実態と課題は。

総務課長

女性職員比率は、正規48・0%、非正規81・8%と高水準。処遇やキャリア形成において男女差はないが、離職率では女性がやや高い状況。今後は若手や監督職層の離職防止に向け、異動の透明化や柔軟な人事配置が課題。

問 育児・介護休業法改正に伴う育児休業法等に関する条例の見直しや支援体制の整備は。

総務課長

既に条例改正を行った部分もある。育児や短時間勤務など支援策も整っており、直近3年で男性職員の育休取得率は100%。代替要員確保や管理職の意識啓

発を進め、取得しやすい環境づくりに努める。

問 女性がもう一つ働き続ける上で、大きな障壁として健康課題が挙げられます。経済産業省の調査でも生理・妊娠・更年期などの体調不良を理由に昇進や就業を諦めたという女性が何と4割にも上ると報告されている。働く女性に年とって、体のことへの理解や支援は、キャリアを続けるためにも重要な視点だと思われる。福岡市において、こういった女性特有の健康課題に対して、相談窓口の設置や支援の強化などを検討していただきたい。

ほけん年金課長

女性の健康相談窓口は未設置だが、保健センターが対応しており、

必要な場合には、専門機関につなぐ。

問 男女共同参画への積極的な取り組みについて、市内には働き方改革や女性活躍に積極的に取り組んでいる企業や事業所がある。「女性が輝く先進企業表彰（仮称）」など福岡市独自の表彰制度を導入できないか。

社会教育課長

市内事業所へのハラメント防止啓発に加え、表彰や認定は福岡市においても男女共同参画の推進に有効と考えるため、導入市町

状況の調査、研究する。

福岡市の特色ある数値をのぞいて

問 高岡小学校が複式学級となり、児童数が100名前後の小学校もある中、「在りたい

未来を創造する福岡の教育」に向け、全国でも増加しているコミュニティ・スクールの導入計画は。

学校教育課長

地域と連携した学校運営をめざし「コミュニティ・スクール」導入を進めている。令和7年度に高岡小学校をモデル校とし、令和8年度の本格実施を目指す。説明会や教員研修を行い、地域・保護者の理解を深める取り組みを進めている。

問 福岡市内の不登校児童生徒数は、ここ数年40名台で推移しており、増加傾向にはないが継続的な支援の充実が必要。その対応は。

学校教育課長

未然防止マニュアル、アンケート、校内支援委員会による早期対応、

校種	学校数	コミュニティ・スクール導入率	地域学校協働本部導入率
幼稚園	2,437園	14.00%	20.90%
小学校	18,437校	58.60%	73.20%
中学校	9,010校	57.30%	68.50%
義務教育学校	202校	75.20%	75.20%
高等学校	3,449校	33.20%	16.80%
中等教育学校	35校	22.90%	11.40%
特別支援学校	1,117校	45.70%	21.20%
合計	34,687校	52.30%	61.00%

文部科学省ホームページより 令和5年5月1日時点状況

学校教育課長
民間フリースクール利用には活動報告を基に校長判断で出席扱いとし、家庭訪問や健康調査も継続中。今後多様な学びを保障するため、フリースクールや関係機関との連携を深める。

問 フリースクールに通う児童・生徒の「学校外で学ぶ」ことについての支援対策は。



牛尾 雅一

東部工業団地の拡張は



農地法の厳しい区域で、今の段階では考えていない

問 西部工業団地の拡張について、町の各種調査の結果、土地の形状や面積の問題、開発の工事費等を勘案され、一旦計画を中断しているようだが、東部工業団地の拡張に向け検討に入っていくべきと考える。県道三木穴栗線から中国道までの農地は、ほ場整備から約40年経過しており、ほ場の面積も非常に小さく、今日までに一定の役割を終えている。また、造成面からも高低差が少なく土地建設の面でも有効と考える。

地域振興課長

農地法・農振法の規制緩和が厳しい区域で、今の段階で町主導での工業団地拡張は考えていない。また土地調査は行っていないが造成には表土を取り除き地盤改良が必要と考える。



東部工業団地拡張の提案区域



中国道下り加西サービスエリアから直接工業団地に

問 工業団地拡張は福崎町の人口減少・少子高齢化、若者の移住・定住、町財政等多くの面でプラスになると考える。今回提案している区域は、面積的には小さいが、加西市との境界にあり、加西市も工場誘致などに力を入れておられると推察する。隣接する自治体とこのことで連携ができる

ればと考える。中国道下りの加西サービスエリア駐車場内に東部工業団地の周回道路に直に出られるETC装着車の専用降り口が実現すれば、伊丹空港を活用し世界戦略を考えられる企業誘致に向けての加西市、福崎町のセールスポイントになる

と考える。今回提案の拡張は是非行っていた

町長

だきたいし、行っていた

産業発展についての提案と考える。私は工業団地も大事だが、農業も重要な産業だと考えており、安易に農地を工業用地に変える事はどうかとも思っており、総合的に考えていく必要があると考えている。

**都市計画道路
駅・田原線**

問 地権者との契約は全て完了している事から、順次事業が進んでいくと認識しているが、都市計画道路の両サイドの土地利用の計画は、

まちづくり課長

馬田山崎線付近までは近隣商業地域で、そこから市川までは第二種中高層住居専用区域。

**農業振興区の
規制緩和**

今後の千束新町線の開通に伴い、駅前及び地域の活性化を図るためにも、地元区と合意形成を図り、また、都市計画審議会にも諮り、どの用途地域にするか十分な検討が必要。

問 都市計画道路中島

と井ノ口線の西側は市街化調整区域で農振の規制もかかっていると聞く。これから先に沿道サービス事業を考える人にとっては、規制解除に年数を要すると思うので農振の規制だけでも外せないか。

町長

南田原地区は農業の振興についてもいろいろ検討されているためその地域の皆さんの思いを尊重したいと考えている。

福祉医療へのペナルティや 子ども保険税の廃止を求める表明を



町村会を通じ要望を続ける



小林 博

問 マイナ保険証利用が少ない。資格確認書を国保加入者全員に送付を。

ほけん年金課長

全員ではなく、マイナ保険証をお持ちでない方への送付を考えている。

問 国保税は他保険に比べ2倍程の高さ。更に国は引上げを指導している。子どもへの課税・福祉医療へのペナルティ廃止の要望を。

ほけん年金課長

税額は令和12年には令和7年に比べ38%増福祉医療による減額調整のペナルティは1350万円。

町長

全国町村会から国の財政措置の強化やペナルティ廃止等を要求している。

問 当町の国保予算編成は費用を多く見過ぎている。必要以上の税に繋がるのでは。黒字のための値上げは止めるべきだ。

ほけん年金課長

予算は県と協議し決定している。

問 県の示す標準保険料率は参考値。3自治体のみが県の数値を使っている。全国の自治体や医療関係団体が国負担増の運動を強めている。政治は変わる。福岡町も自主性を持つてほしい。

町長

全国町村会等を通じ要望活動を続ける。

農業施策

問 地域計画が作成さ

れた。管理困難農地の対策は。

農林振興課長

荒廃農地の解消や再利用には様々な施策があるため活用できるような情報提供を行ってきたい。

問 稲作・特産物の振興策は。鳥獣被害で個人への助成を求める。

農林振興課長

稲作は生産者の考えによる。もち麦は付加価値の向上に努める。鳥獣対策で電柵の個人への補助は考えていない。貸出用の罾の数を増やし対策に努める。

安全な街づくり

問 河川の整備計画の年度予定及び調整池の管理の再確認をする。

まちづくり課長

七種川の長野橋上流・雲津川上流域・西谷川の浚渫と、田口七種川の護岸工事を予定。調整池は県条例に沿って巡視・点検をしている。

問 駅前広場周辺の安全対策の進捗は。

まちづくり課長

福岡駅前原線の整備と合わせ信号整備の要望をしている。

住民生活課長

南側交差点前は継続して要望する。

懸案の環境問題

問 高橋の不法投棄問題の進捗はどうか。

住民生活課長

原因者に再三連絡している。6月に2日間、県と町の立会いの下草刈りを実施。継続して指導していく。

町政の基本姿勢

問 生活不安が増す中住民生活を大切にする姿勢に立ち返ってもらいたい。

町長

教育・文化・福祉を大切にするという原点は忘れないようにしたい。

福祉医療へのペナルティ

自治体が独自に実施している福祉医療費助成に対し、医療機関窓口で支払をしなくてよくなると患者数が増えるとの解釈し、増えた医療費について国庫負担を減額する仕組み。



城谷 英之



危機だと思いながら活動をして いただきたい



収支均衡を図れるよう頑張っていきたい

問 昨年の12月の全協で財政の悪化、令和15年には財政調整基金がゼロになってしまうというような報告を受けた。なぜこうなるまでほっておかれたのか。

町長 ほっておいたという感覚はない。悪化の原因は会計年度任用職員制度導入などによる人件費の増とくれさかクリンセンターの積み替え運搬に要する費用で、削減しにくい経費の増が原因。これほど急激に人件費が伸びてくるといところまでは予想していなかった。

問 5年後、10年後、未来の町、子ども達のためにも、今やらなければならぬ。約束していただきたい。

町長 今、福崎町の財政収

支のバランスが崩れているが、私の任期中に財政の均衡は道筋をつけていきたいという思いで、しっかりと取り組んでいく決意でいる。

町長 全国の市町が抱えている問題で、全国市長会、町村会から国にしっかりと要望している。小中学校の給食費の無償化についても要望している。

問 給食費の無償化は町長の政策では。要望することではない。自分の施策の中でやるべきだと思う。

町長 ふるさと納税に力を入れて歳入も増やし、歳出は不要不急なものは少し先延ばしさせていただくかもしれないが、収支均衡を図れるように頑張っていきたい。

問 中学卒業までの医療費窓口負担無料化を実施することで、国は町に対し国庫負担金の減額を行っている。このようなペナルティを受けたまま町政運営をすることは難しい。緩和を求めるべき。

問 ふるさと納税の米を精米するシステムを

町でもてないか。

農林振興課長

経費が額の50%以下というルールがあるため、精米機の購入は非常に難しいと考える。また、他の産業部門や食料品を取り扱っている事業者との公平性を考えると特定の品目に対して町が経営支援するということになるため、精米機の購入は考えていない。

問 食糧危機を想定し町で第三セクターとして福崎町の米を福崎町で精米し販売するシステムを考えられないか。緊急防災にも使えるのでは。

町長 今のところそういう考えはない。

問 部活の地域移行について教育長のお考えは

教育長

国ではいまだに令和8年度以降の方針や細かな対応が確定していない。子どもの意見が反映される仕組みづくりを含め、どうすることが生徒にとって一番良いのかという視点で、今後も多くの人の意見を参考にしながら経済的支援も念頭に考えていかなければならないと思っている。

問 全部国や県に任せではなく、福崎町でも負担していかなければならないと思うが、町長はどう思われるか。

町長 いろんな課題があると思うが、教育委員会と連携を密にして、子どもたちが一番大切だという視点を忘れないようにしながら、町としてもできることはやっていきたいと考える。



6月29日 水防訓練



議会だより173号で写真やイラストを募集したところ、イラストが届きましたのでご紹介させていただきます。

「優しいガジロウさん」 作：秋山 弘隆氏

コメント：イタズラばかりしていたガジロウは今では改心して子どもに優しく接していることと、人間から愛され親しまれている姿をサキちゃんが観光客に説明している様子を楽しい絵に描きました。



次の定例会は 9月5日 開会予定

議会広報常任委員会

委員長	田中康智
副委員長	牛尾雅一
委員	牛尾成利
委員	城谷英之
委員	住谷庸子
委員	中田貴子

ふくさき議会だより第175号
令和7年8月7日 発行

発行／兵庫県福崎町議会
編集／議会広報常任委員会

今年、気象庁観測史上初めて6月中旬に梅雨明けとなり、連日の猛暑ですが、熱中症対策など住民の皆さんは、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今6月定例会は、4月の選挙後初の定例会で、議員定数が現在の14名になってから新人議員6名全員を含む最多の12名の議員がいろいろな角度から町政全般について一般質問を行いました。

町行政並びに議会活動を住民の皆さんに的確にお知らせし、分かりやすく目を通していただける広報誌を目指して委員全員で知恵を絞りたいと思っています。写真・イラスト等、紙面づくりにご協力いただいてます事、感謝申し上げます。

(牛尾雅一)

編集後記

福崎町議会へのお問い合わせ、ご意見ご要望は下記へ

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1

TEL (0790) 22-0560 FAX (0790) 22-2342

ホームページ：http://www.gikai.town.fukusaki.hyogo.jp

福崎町議会

検索 で検索できます。

